

関係市町村長 殿

奈良県福祉医療部医療・介護保険局長

令和 7 年度における特別養護老人ホーム等の新設・増設の整備計画に係る要望及び
特別養護老人ホームのショート転換整備に係る要望について(照会)

このことについて、奈良県高齢者福祉計画及び第 9 期奈良県介護保険事業支援計画に基づき、別記の「令和 7 年度特別養護老人ホーム等の整備について」のとおり、特別養護老人ホーム等の新設・増設の整備計画に係る要望及び特別養護老人ホームのショート転換整備に係る要望を市町村から受け付けます。

貴市町村で整備要望がある場合、所定の様式により資料を作成し、令和 7 年 5 月 30 日(金) 17 時(必着)までに介護保険課あて、提出いただきますようお願いします。

なお、整備要望がない場合につきましても、その旨を文書（メールで可）にて報告いただきますようお願いします。

奈良県介護保険課 事業者支援係 電話：0570-009006 Mail：choju@office.pref.nara.lg.jp
--